



「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」をめざして

令和3年度

高浜市では、こんなことに力を入れて取り組みます！

部長の 実行宣言！



左記の二次元コードから過去の
の実行宣言等が参照できます。



令和3年度 高浜市では、 こんなことに力を入れて取り組めます！

部長の実行宣言！とは

高浜市では、「住んでよかった!」「いつまでも住み続けたい!」と思えるまちを目指し、行政だけでなく、市民の皆さんとともに、みんなで力を合わせてまちづくりに取り組んでいくことを基本姿勢としています。

まちづくりの第一歩は、まちの課題を知ること、情報を共有することから始まります。そこで「今、高浜市ではどんなことが課題になっているのか」「そのために、市役所ではこの1年間で、どんなことを重点的に取り組んでいこうと考えているのか」（いつまでに・何をやる）といった取組項目や推進の決意について、部局ごとに紹介しています。

目次

(1) 企画部 1ページ
(2) 総務部 3ページ
(3) 市民部 4ページ
(4) 福祉部 6ページ
(5) こども未来部 8ページ
(6) 都市政策部 10ページ
(7) 教育委員会(事務局) 12ページ
(8) 議会事務局 14ページ

第7次総合計画の策定を進めます!

【担当 総合政策グループ】

令和2年度は、多くの市民の皆さんに関わっていただきながら総合計画の策定を進める予定でしたが、コロナ禍により各種の会議の開催が予定どおりできませんでした。会議開催手法、意見聴取等も工夫しながら予定どおり進めてまいります。

具体的な取り組み事項	計画
・基本方針・基本構想の素案策定を行います。	3月までに実施
・市の目指すべき姿のキャッチフレーズを検討します。	9月までに実施
・各小学校区のまちづくり(地域)計画の策定を支援します。	3月までに実施

効果的な情報の発信に努めます!

【担当 総合政策グループ】

コロナ禍の状況から必要な情報がスピーディーに提供できるための仕組みを構築する必要があります。年間を通じて行われている、まちづくり協議会の活動、各種市民団体の催事や行政の行事の情報を一元化して提供できる仕組みを整える必要があります。

具体的な取り組み事項	計画
・市民記者による記録写真の効果的な使用を検討します。	12月までに実施
・広報たかはまは情報提供量、求められる内容を踏まえ選別して発信を行います。	3月までに実施
・投稿型行事カレンダーの検討・構築を目指します。	3月までに実施

職員の育成に取り組みます!

【担当 秘書人事グループ】

職員一人ひとりが、コロナ禍を踏まえた働き方改革を意識して業務に取り組む必要があります。職員力を高めるために、階層別に必要な研修計画を策定し、成長を支援することで、自信を持って仕事に向き合うことができるように努めます。

具体的な取り組み事項	計画
・日常の業務を含めた業務改善の対象を抽出します。	3月までに実施
・職員プロジェクトチームで延期した50周年記念事業を盛り上げます。	3月までに実施
・「職員成長支援計画」の改訂版を策定します。	3月までに実施

ICT化を推進いたします!

【担当 ICT推進グループ】

今年度から運用を始めるAI(人工知能)を活用した総合案内サービス、AI-OCR(※)等の活用を通じて、導入の効果を見据えて取り組む必要があります。既存システムの十分な活用を図り、利便性の向上と効率的な業務の推進に取り組みます。

※AI-OCR(人工知能を活用した光学式文字読み取り装置)

具体的な取り組み事項	計画
・デジタル化を見据えた調査・研究に取り組みます。	3月までに実施
・各業務現場でAI-OCR(※)を活用し、その検証を図ります。	3月までに実施
・既存システムの活用を拡大するための職員勉強会を実施します。	3月までに実施

令和3年度 こんなことに力を入れて取り組みます!

厳しい財政運営を乗り越えるための取り組みを進めます!

【担当 財務グループ】

年々増え続ける扶助費をはじめとした社会保障関係費の伸びに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、市の財政はいつそう厳しい状況にあります。持続可能な財政運営に向けて、職員一人ひとりが、知恵や経験、アイデアなど持てる力を発揮し、公有財産の売却や経常経費の見直しなど歳入歳出両面からの取り組みを進めていきます。

具体的な取り組み事項	計画
・検討体制の構築及び取り組みの検討	6月までに実施
・取り組みの実施	9月までに実施
・令和4年度当初予算への反映	3月までに実施

「公共施設総合管理計画」を推進します!

【担当 財務グループ】

将来を担う子どもたちの学び舎である学校施設をはじめとする公共施設の大規模改修や施設設備の維持更新など公共施設の適正管理を計画的に進めていきます。

- ・高浜中学校のプール及びトイレの改修工事
- ・高取小学校、吉浜小学校及び港小学校の大規模改造等事業実施設計
- ・翼小学校及び翼児童センター・児童クラブ空調機更新工事

具体的な取り組み事項	計画
・上記の調査設計業務及び維持更新工事	3月までに実施

【高浜小学校及び地域交流施設たかぴあ】



【市役所本庁舎】



マイナンバーカードの普及促進に努めます!

【担当 市民窓口グループ】

令和2年度のマイナンバーカードの年間交付枚数は5,839枚で、過去最多でしたが、交付率は24%台にとどまっています。今後は、マイナンバーカードの更なる普及・利用促進を図るため、申請機会の拡大や交付体制の拡充などに努めてまいります。

具体的な取り組み事項	計画
・Webによる交付予約システムを構築します。	6月までに実施
・平日夜間及び土曜日の交付体制を拡充します。	3月までに実施



市税の徴収体制を強化します!

【担当 税務グループ】

高い徴収率を維持するためには、現年度課税分の滞納整理を早期に行う必要がありますが、コロナ禍にあって臨戸訪問ができない状況が続いています。令和元年度に導入した「滞納整理システム」の更なる活用を図るとともに、職員の情報収集能力及び折衝能力の向上に努めます。

具体的な取り組み事項	計画
・現年度課税分の滞納者への一斉催告を実施します。	3月までに実施
・臨戸訪問に代わり、電話や窓口での納税相談を重視し、徴収率の維持を図ります。	3月までに実施

ごみの減量とリサイクル率の向上に取り組めます!

【担当 経済環境グループ】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、不要不急の外出自粛が呼びかけられ、家庭系ごみが増加傾向にあります。「混ぜればごみ、分ければ資源」という考え方のもと、一人ひとりの手で、ごみと資源をしっかりと分別して、ごみを減らすしくみを整えてまいります。

具体的な取り組み事項	計画
・プラスチック資源を回収するしくみを検討します。	3月までに実施
・分別品目の見直しに向けた調査・研究を行います。	3月までに実施

【資源ごみの回収の様子】



障がい者等が地域で安心して暮らせるための体制づくりを行います!

【担当 介護障がいグループ】

障がい者等が地域で安心して暮らしていけるよう、24時間、365日の相談、緊急時の対応、体験の機会などの機能を備え、迅速に支援が受けられる地域生活支援拠点事業をスタートし、障がいのある方やその家族の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築します。

具体的な取り組み事項	計画
・地域生活支援コーディネーターをいきいき広場に配置します。	4月までに実施
・24時間・365日の相談体制、緊急時の受入体制を構築します。	4月までに実施
・障がい施設などの関係者が集まる自立支援協議会で運用状況の検証を行います。	3月までに実施

地域医療と介護の連携を推進します!

【担当 福祉まるごと相談グループ】

誰もが住み慣れた地域や自宅で安心して療養し、暮らし続けることが出来るためには、医療と介護の一体的な提供が必要です。

そのためにICTを活用した医療と介護の連携を進め、多職種協働により在宅生活を支えます。

具体的な取り組み事項	計画
・医療圏の枠を越えた広域連携を進めるとともに、医科・歯科・薬局など職域をまたぐ多職種連携を推進します。	3月までに実施
・ICTを活用した医療と介護の連携を市民へ周知し、支援が必要な方をサービスにつなげます。	3月までに実施
・各種研修会や勉強会、事例検討会を通じて、支援者同士の顔の見える関係づくりを進めます。	3月までに実施

新型コロナウイルスワクチンの住民接種を円滑に実施します！

【担当 健康推進グループ】

新型コロナウイルス感染症の拡大防止と重症化を防ぐためにも速やかに接種を進める必要があります。多くの市民の方に接種いただけるよう接種体制の確保を図ります。

具体的な取り組み事項	計画
・国が示す接種順位に基づき、優先接種者である65歳以上の方から順次接種を進めます。	7月までに実施
・新型コロナウイルスワクチン専用のコールセンターを設置し、市民の方からの相談に対応します。	4月までに実施
・医師会、高浜豊田病院と連携し接種体制を確保します。	4月までに実施

視覚異常を早期に発見するための検査機器を導入します！

【担当 健康推進グループ】

子どもの視力は運動発達や精神発達など発達全般に大きく影響することから、3歳児健診時にスポットビジョンスクリーナー（検査機器）を使い、視覚異常を早期に発見し、必要な治療につなげていきます。

具体的な取り組み事項	計画
・3歳児健診でスポットビジョンスクリーナーによる検査（屈折検査）を開始します。	8月までに実施
・精密検査が必要な子どもの保護者に眼科医療機関への受診を勧奨します。	8月までに実施
・3歳児健診での屈折検査未実施者には、5歳児健診時に屈折検査を実施します。	8月までに実施

保育サービスの提供体制の整備を図ります!

【担当 こども育成グループ】

社会経済情勢の変化に伴う女性の社会進出の増加等により、子育てと仕事の両立を求める声は、年々高まっています。

子育て・子育てを総合的に支援するため、多様で柔軟な保育サービスの提供体制を整えていくことにより、安心して子どもを産み、育てられる環境を整えていくことが重要です。

具体的な取り組み事項	計画
・人口動向による必要に応じた待機児童対策を検討します。	3月までに実施
・いちごプラザ、みどり学園の機能移転の検討を行います。	3月までに実施
・幼稚園長寿化計画に沿った、大規模改修の準備を進めます。	3月までに実施

新たに「たかはま歴史・文化保存活用事業」を実施します!

【担当 文化スポーツグループ】

市誌を「つくって終わり」にせず、「生涯学習の新たな核」として、編さんの過程で得られた成果を多くの市民に伝え、まちへの想いを高めていくとともに、「もっと知りたい」「調べてみたい」「何かやってみたい」といった動きにつなげていくことが重要です。

具体的な取り組み事項	計画
・市誌を活用した学び合いの場を設けます。	3月までに実施
・本年度も「高浜市のあゆみ資料」をとりまとめ、シンポジウムを実施します。	3月までに実施
・郷土資料の整理・データ化を進めます	3月までに実施

図書館・かわら美術館のあり方の検討を行います！

【担当 文化スポーツグループ】

「公共施設総合管理計画」を踏まえ、令和2年度に引き続き、これからの図書館・美術館に求められる機能や目指す姿などを市民の皆さんや関係団体とともに意見交換を行い、図書館については機能移転先と運営の方向性、美術館については運営の方向性を定めていく必要があります。

具体的な取り組み事項	計画
・市民向けの勉強会、市民団体へのヒアリング等を実施します。	8月までに実施
・図書館・美術館の今後の方向性案を取りまとめます。	10月までに実施
・機能移転に向けた改修等の検討を行います。	12月までに実施

【図書館】



【市誌編さん作業】



【かわら美術館】



※こちらの原稿は編集集中のものです。刊行時には内容が変更になる場合もあります。

道路ストック総点検事業の推進を図ります!

【担当 土木グループ】

道路施設の老朽化が急激に進んでおり、予防的修繕、計画的な改築を推進するため、舗装、道路付属物、橋りょうについて、修繕計画による点検・改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。

具体的な取り組み事項	計画
・舗装修繕工事を計画的に発注します。	9月までに実施
・舗装修繕設計業務委託を発注します。	6月までに実施
・道路橋定期点検を実施します。	3月までに実施

魅力ある都市空間を創出します!

【担当 都市計画グループ】

将来を見据えた快適なまちづくり、人々が安全に安心して生活できる都市づくりを創出する必要があります。そこで、都市や地域の将来像を示す都市計画マスタープランの策定や、市営住宅の長寿命化計画の推進、空家問題に対する取り組みを実施してまいります。

具体的な取り組み事項	計画
・「高浜市都市計画マスタープラン」を取りまとめます。	3月までに実施
・市営住宅の長寿命化の推進を図ります。	3月までに実施
・「高浜市空家等対策計画」に基づく空家等対策の推進に努めます。	3月までに実施

新田町・八幡町の雨水対策を進めます!

【担当 上下水道グループ】

新田町・八幡町地区の排水路は、潮位の影響を受けやすく、抜本的な対策を講ずる必要があり、多くの費用を要します。そのため、国の支援をいただくために都市計画事業として認可を取得し、公共下水道雨水整備として、計画的に事業を進めてまいります。

具体的な取り組み事項	計画
・計画業務委託を発注します。	5月までに実施
・都市計画法に基づく事業認可手続きを進めます。	3月までに実施
・下水道法事業計画認可手続きを進めます。	3月までに実施

マイ・タイムラインの活用促進を進めます!

【担当 防災防犯グループ】

マイ・タイムライン(避難行動計画)の周知を図り、防災意識の高揚につなげる必要があります。災害に備えて前もって自分のとるべき行動を時間軸にまとめることは、身を守るための有効手段であることから、市民一人ひとりにマイ・タイムラインの活用を広く周知していきます。

具体的な取り組み事項	計画
・防災訓練の際に活用を進めます。	9月までに実施
・防災講話の際に活用を進めます。	3月までに実施
・地域防災リーダー養成講座の際に活用を進めます。	3月までに実施

高浜版GIGAスクール構想を推進します!

【担当 学校経営グループ】

令和2年9月末までに、市町村の中で最も早く児童生徒一人一台タブレット端末の配付と全教室への電子黒板の導入を完了しました。導入当初はとにかく使ってみることを第一に考え、各学校において積極的な活用を促してきました。教員は徐々に機器の扱いにも慣れ、どの授業でもタブレット端末や電子黒板が使用されるようになり授業風景が一変しました。

このような状況を受け、高浜版GIGAスクール構想で掲げている「学び方改革」「教え方改革」「働き方改革」の目標に迫るために、全教員の共通理解のもとに活用を推進し、グローバルな未来社会で自己実現できる高浜の子どもの育成を目指します。

また、新型コロナウイルス感染症による臨時休業に備え、オンラインによる連絡や学習がスムーズにできるよう準備を進めます。

具体的な取り組み事項	計画
・新型コロナウイルス感染症拡大により臨時休業になった場合を想定して、オンラインによる連絡や学習の進め方等について、モデル案を検討・作成します。	8月までに実施
・「個別最適化された学び」「主体的・対話的で深い学び」「一人一台端末を生かした家庭学習」の実現を目指します。(学び方改革)	3月までに実施
・教員研修の充実により、「画像や映像を取り入れた効果的な教材の開発」「新たな気付きや学びなど、個々の考えを取り入れた協働学習の場の設定」「ICT活用授業の推進」の実現を目指します。(教え方改革)	3月までに実施
・「職場外アクセス機能の整備」「会議や研修会でのペーパーレス化」「オンライン研修や会議等の推進」「共同的な業務の推進」の実現を目指します。(働き方改革)	3月までに実施

【一人一台タブレット端末を利用した授業風景】



保護者連絡システムを導入します！

【担当 学校経営グループ】

児童生徒が学校を欠席する場合、学校に保護者が連絡をすることになっています。しかし、保護者の仕事の都合等で始業までに連絡ができないことやインフルエンザの流行期には電話がなかなかつながらないという現状があります。学校においても、インフルエンザの流行期など電話が絶えることなく鳴り続け、対応に追われることもあります。また、保護者への配付物については、子どもたちの机やランドセルの奥で滞り、タイムリーに保護者に渡らないといった課題もあります。

そこで、保護者の負担軽減や教員の事務の効率化を進めるとともに、保護者へのタイムリーかつ確実な情報提供を図ります。

具体的な取り組み事項	計画
・契約手続きを完了します。	8月までに実施
・教育環境整備委員会で導入のあり方を検討します。	9月までに実施
・システムの運用を開始します。	10月までに実施

学校施設の長寿命化工事に向けて設計業務を実施します！

【担当 学校経営グループ】

高取小学校は、市内で初めての長寿命化工事となります。そこで、工事発注に向けて、実施設計の修正、積算、国に建築計画の提出、補助金の申請、補正予算の上程を計画的に進めていく必要があります。

吉浜小学校は、長寿命化に向けた基本設計業務を完了しましたので、今年度は実施設計を完了し、積算・建築確認申請を実施する必要があります。

港小学校は、今年度から長寿命化工事に向けた設計業務に着手します。既に実施している高取・吉浜小学校を参考に、学校要望を踏まえた設計業務を実施します。

具体的な取り組み事項	計画
・高取小学校の長寿命化工事に向けて、国へ建築計画を提出し、設計図書と建築確認申請手続きを実施します。	3月までに実施
・吉浜小学校の長寿命化工事に向けて、設計図書と建築確認申請手続きを実施します。	3月までに実施
・港小学校の長寿命化工事に向けて、基本設計を実施します。	3月までに実施

円滑・効率的・効果的な議会運営と政策立案等の様々な議会活動をサポートします!

本会議、常任・特別委員会等において、市政の重要課題及び議員提案の審議・審査に係る円滑・効率的・効果的な運営をサポートするとともに、議員の政策立案等に向けた調査研究、情報収集・提供、法制に関する相談、議員研修会の開催などの様々な議会活動及び正副議長の公務を適確にサポートすることが必要です。

具体的な取り組み事項	計画
・市政の重要課題・案件の審議・審査に係る的確・円滑な議会運営のサポートをします。	年間を通じて
・議員・会派・当局との調整、情報収集・提供を行います。	年間を通じて
・他自治体の各種施策及び法制に関する調査・相談を行います。	年間を通じて

タブレットを活用し議会運営の効率化とペーパーレス化を図ります!

令和2年度全議員に配布したタブレット端末を活用して、ペーパーレス会議の本格実施、議員スケジュール等のネット管理等、各種情報の迅速で効果的な共有化等ができる議会運営を推進してまいります。

具体的な取り組み事項	計画
・本会議におけるペーパーレス会議の本格稼働	6月までに実施

■ 編集・発行 ■
高浜市役所 企画部 総合政策グループ
TEL 0566-52-1111 FAX 0566-52-1110
E-mail seisaku@city.takahama.lg.jp

発行年月 令和3年4月